

発行 令和3年2月5日
編集 新坂自治振興区
TEL/FAX 08477-2-2252
HP <http://shinsaka.server-shared.com>
E-Mail shinsaka@vesta.ocn.ne.jp

しんさか

人権学習会を開催しました

12月～1月の各支部のサロンの場をお借りして人権啓発DVD鑑賞会を開催しました。参加された方は、うなずきながらしっかりと見られ、「詐欺に気を付けよう。ためになった。」「いい話だった。」と言われていました。重要なポイントや、印象に残った言葉などをご紹介します。



「なぜ、騙されるのか？」
—高齢者を狙う悪質商法・詐欺に対処するには—

なぜ高齢者が狙われやすいのか？

健康・住まい・お金・人間関係など様々な不安を抱えており、その弱みにつけこまれる。

高齢者を狙う悪質商法・詐欺に対処するには？

知らない業者からの勧誘や電話に応じない

- ・常時留守番電話に設定する
- ・自動通話録音警告機を設置する

即断即決しない

- ・家族や周囲に相談する
- ・普段から家族や周囲とコミュニケーションをとっておく

公共の相談窓口を利用する

- ・消費生活ホットライン 188 (いやや泣き寝入り と覚えよう)

家族や周囲の人にも気を付けてほしいことは？

被害に遭うと精神的ショックを受けてしまうため絶対に責めないで！



「ヒーロー」
—無縁社会と家族—

近年、家族や地域、職場のつながりが希薄化し、社会から孤立している人が増えている。こうした「無縁社会」の中で、地域で起こる身近な人権問題に対し、傍観者としてではなく、主体的に行動し新たな地域のつながりを結んでいくことが大切。

「困ったときに、まわりの人に“助けて”“っていうことは
恥ずかしいことじゃない。人を信じるということ”



「おせっかいをやくって必要」「自分は関係ない、他人事と思わないで」
「地域が一つの家族のように縁を結ぶことはとても大切」

*** これからの行事予定 ****

2月8日(月) 新坂老人会役員会 午後1時30分～

2月16日(火) 振興区役員会 午後7時～

◆対象者：会長、副会長、支部長、部長 (案内をお送りしています)

2月18日(木) パソコン教室(今年度最後) 午後1時30分～

10,000 ポイント（10,000 円相当）がもらえます！！

電子マネー機能付きポイントカード「な・み・か」、または「ほ・ろ・か」

カードへのプレミアムポイント付与の申請手続きはお済ですか？



12月中旬から、庄原市役所商工観光課より、緑色の封筒が各世帯に送られています。中には、電子マネー機能付きポイントカード「な・み・か」の加入申請書兼プレミアムポイント付与申請書が入っています。

「な・み・か」カードを作成するとプレミアムポイント10,000ポイント（10,000円相当）がもらえるので大変お得です。

「ほ・ろ・か」カードをすでにお持ちの方は、ほろかカードに10,000ポイント付与できますのでこの申請書は必ず出しましょう。

このカードは令和2年12月1日時点で庄原市の住民基本台帳に記載されている方一人一人作成することができ、申請すれば一人一人に10,000ポイントが付与されます。

◆申請期限は3月19日（金）（当日消印有効）ですが、早めに申し込みましょう。申請期限を過ぎるとプレミアムポイントは付与できません。

◆申請書をなくした方、捨ててしまった方は、庄原市役所 企画振興部 商工観光課（☎0824-73-1178）へ連絡すると再度送ってもらうことができます。

※なみかカード、ほろかカードの両方を持つことはできません。どちらかです。

※10,000ポイントは、申請すれば令和3年3月1日に自動的に付与されます。

※10,000ポイントの使用期限は、令和3年8月31日までです。

※ほろかカードも、3月1日からは庄原市全域の加盟店で使用できるようになります。

盆踊り大会で珪藻土バスマットが当たった方を探しています！！！！

前回の（2019年）新坂地区盆踊り大会のお楽しみ抽選会で珪藻土バスマットを当てた方は新坂自治振興センターまでご連絡ください（☎2-2252）。サイズは29×39cmで、白色です。法令の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが分かり、自主回収の対象となりました。



使用を中止し、ビニール袋に2重に入れ、テープ等で封をして、（外箱の写真↑）
新坂自治振興センターへご持参ください。令和3年3月31日までをお願いします。
通常使用をしている限りではアスベストが飛散する恐れはありませんが、削ったり割ったり破損した場合には飛散する恐れがあるとのことです。